

川辺町報号

発行所

岐阜県加茂郡川辺町役場

知事選挙は九月十八日に決まる

補充名簿の登録の申出は

早目にすませましょう!!

任期満了による岐阜県知事選挙の日程が去る七月二十五日開催の県選挙管理委員会において次のとおり決まりました。

選挙期日 九月十八日（日曜日）

選挙期日の告示の日 八月二十四日（水曜日）

補充名簿について
登録申出期限 八月二十三日

調製現在期日 八月二十四日

従覧及び異議申出期間

九月七日から

九月九日まで

異議決定期限 九月十一日

確定期日

九月十二日

選挙権の有無については本年七月以降調査員が各世帯を訪問して調査を行ないましたがこの調査により作製する名簿は、十月以降に行なわれる選挙に用いるもので、今度の知事選挙は昨年九月十五日現在で調製しました名簿を用いま

す。したがつて、次に該当する方は補充名簿の登録の申出を八月二十三日午后五時までに行なつて下さい。名簿に登録されないと、たゞ選挙権があつても投票ができることになります。この補充名簿の登録申出については、先般調

査員がお訪ねした際該当の方には申出をされるよう説明しましたので、申出された方も多数あります。用紙を受け取つて未だ提出され

ていない方は指定期限までに提出して下さい。なお、このことについて不審の方は役場総務課までご連絡下さい。

◎ 申出をしなければならない者

◎ 八月二十四日現在で満二十才に達する者

川辺町に三ヶ月以上住んでいる者で昭和二十年十二月二十二日から

昭和二十一年八月二十四日までに生まれた者

◎ 八月二十四日現在で三ヶ月以上川辺町に住むことになる者

昭和四十年六月十六日から昭和四十一年五月二十四日までに川辺町に転入して引続いて住んでいる者

お母さん方へ
あなたの義務
愛児を交通事故から
守るのは

あなたの方へ

道路で遊ばせない習慣をつける。
交通の信号や道路の横断方法をしつかりおぼえさせる。

少し位い回り道でも横断歩道や交

通信号機のあるところを選んで通らせる。

学校や幼稚園に行く時は時間に余ゆうをもたせる。

かわいい子供は右側に荷物はいつも左手に

もつようにする必ず合図をして回りましょう。

◎自転車にのるときは右に回るときや、左に回るときは必ず合図をして回りましょう。

せまい道路から広い道路へでるとときはいつたん停止して安全を確かめましょう。

自転車は左側端よりを一列で通りましょ。

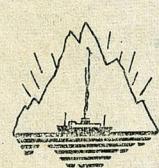
無灯火、二人乗り、ジグザグ運転手ばなし、荷物の積みすぎはいけません。

右に回るときや、左に回るときは必ず合図をして回りましょう。

職四年以上で加算年数（一年が三年）を加えて十三年以上の方は普通軍人恩給の請求が出来ますから

該当の方は履歴書を県へ提出（用紙は役場にあります）して一度調査し改めて請求の手続を指

示いたします。



名簿の閲覧について
唯一選挙人名簿を閲覧に供していませんのでもう一度登録の有無を確かめて下さい。
もしも渁れているようなどきは、登録の申出をして下さい。

選挙事務取扱時間

八月二十四日から九月十七日まで
は、土曜日曜を問わず毎日午前八時三十分から午後五時までの間受付いたします。

世界の願い交通安全
もう一度よく見て
渡ろう手をあげて
ブレークは早目に
スピードは控目に